

リスク分担表

リスク分担については、最終的に事業契約書等において定める。

主負担（リスクが顕在化した場合に原則として負担を行う）
従負担（リスクが顕在化した場合に限定的な負担を行う）
空欄：リスクが顕在化した場合に原則として負担を行わない

段階	業務の種類	リスクの種類	No.	リス ク の 内 容	要 因 等 の 分 類 等	負担者		備 考
						国	事業者	
選定段階		入札説明書リスク	1	入札説明書の記載内容の誤り、変更に関するリスク				
		応札リスク	2	応札にかかる費用				
		契約リスク	3	契約不成立、遅延のリスク	選定事業者と契約を結べない、もしくは、契約手続きに時間がかかる場合			
導入段階	業務開始遅延リスク		4		事業者の責による場合			
			5		国の責による場合			
		税制変更リスク	6		消費税の範囲変更及び税率変更による場合			
			7		上記以外の場合			
事業段階	共通	法令変更リスク	8		改正施設の運営に関するものである場合			
			9		法令の変更・新設による費用の増加			
		第三者賠償リスク	10		国の要求水準及び各種指示事項に対する違反がない場合			
			11		事業者の業務に起因する事故、訴訟	国の要求水準及び各種指示事項に対する違反による場合		
		物価変動リスク	12	物価変動による費用の増加				基本的に事業者の負担とするが、もしも物価変動が発生した場合は、別途協議とする。
		性能リスク	13	要求水準の未達成（業務の遅延を含む）による費用の増加	事業者の責による場合			
			14	要求水準の変更による費用の増加				
		業務の中止	15	事業者の業務放棄、経営破綻等	事業者の責による業務の中止			
			16	国の債務不履行等	国の責による業務の中止			
		個人情報漏洩リスク	17	個人情報の漏洩に関する損害賠償等	国職員の不正な取扱いによる場合を除く			
		不可抗力	18	戦争、放射能、テロ等の人為的な被害、又は、天災（地震等）による被害に対する費用の負担	事業者の契約不履行による二次的被害等を除く			
		執務環境整備リスク	19	業務遂行上、必要な備品及び消耗品	最低限、必要なものに限る			
		労務災害リスク	20	業務中、もしくは、通勤中の災害に伴うリスク				
総務系業務	運転業務	交通事故リスク	21	交通事故による人的・物的損害	自動車メーカーもしくは国職員の瑕疵による事故を除く。			
	文書取扱リスク	発信物の誤送、受信物の不伝達・伝達遅延によるリスク	22		国職員の不正な取扱いによる場合を除く			
			23	施設・設備損傷による修繕費の発生	事業者による不適切な取扱い、業務不履行・指示違反に起因する場合に限る。			
		物品管理リスク	24	物品の損傷による修繕費・更新費の発生	事業者による不適切な取扱い、業務不履行・指示違反に起因する場合に限る。			
施設警備	門衛警備リスク	25	部外者による施設に対する侵略に伴う損害	定められた報告義務等を怠ったことにより被害が拡大した場合、その拡大した損害分に限る。				
		構外巡回警備リスク	26	部外者による施設に対する侵略に伴う損害	定められた報告義務等を怠ったことにより被害が拡大した場合、その拡大した損害分に限る。			
	保安事務	保安事務リスク	27	書類（領せんを含む）の紛失もしくは不達に伴うリスク	事業者の業務不履行・指示違反に起因する場合に限る。			
差入業務	差入窓口業務リスク	28	差入品・宅下品の紛失・不達・処理遅延に伴うリスク	事業者の業務不履行・指示違反に起因する場合に限る。				
	医療事務	医療事務リスク	29	カルテ・レントゲンフィルム・帳簿の紛失に伴うリスク	事業者の業務不履行・指示違反に起因する場合に限る。			